

第3部 高齢者関連施策の実施状況

第3部 高齢者関連施策の実施状況

第1章 サービスの利用状況と提供体制の現状

1 サービスの利用状況

(1) 介護保険サービスの利用者数の状況

平成29年4月末時点で、介護保険サービスの利用者は53,362人となっており、認定者数の増加に伴い毎年増加しています。要介護認定者に占めるサービス利用者数の割合は、平成29年で91.0%となっており、概ね横ばいで推移しています。

サービス種別では、居宅サービスが33,981人で構成割合は63.7%、地域密着型サービスは8,677人で16.3%、施設サービスは10,704人で20.1%となっており、平成26年度と比較すると、地域密着型サービスが64.6%と大きく増加しています。

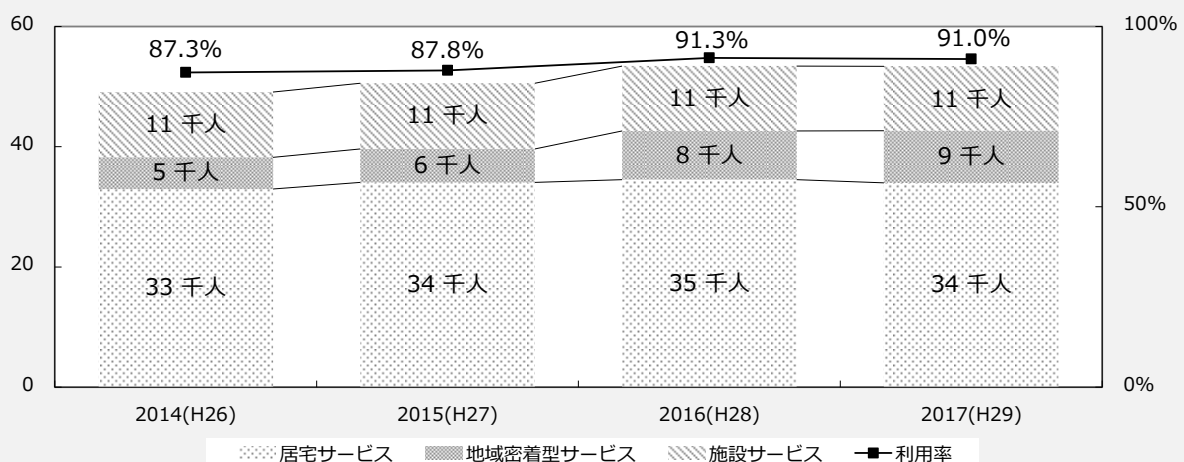
■介護保険サービス利用者数

単位：人

区分		2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	H26比増減率
要介護認定者	a	56,228	57,530	58,502	58,655	4.3%
サービス利用者数	b	49,064	50,526	53,398	53,362	8.8%
居宅サービス	c	32,958	34,040	34,513	33,981	3.1%
構成割合	c/b	67.2%	67.4%	64.7%	63.7%	-
地域密着型サービス	d	5,270	5,602	8,090	8,677	64.6%
構成割合	d/b	10.7%	11.1%	15.2%	16.3%	-
施設サービス	e	10,836	10,884	10,795	10,704	▲1.2%
構成割合	e/b	22.1%	21.5%	20.2%	20.1%	-
利用率	b/a	87.3%	87.8%	91.3%	91.0%	-

※厚生労働省「介護保険事業状況報告(各年4月末時点)」

介護保険サービス利用者数の状況



(2) 介護保険サービスの利用実績

① 居宅サービス等

居宅サービス等の利用実績は、ほとんどのサービスで年々増加していますが、訪問入浴介護や特定福祉用具販売は減少傾向が見られます。

達成率を見ると、訪問介護や訪問看護、短期入所療養介護で計画値を上回る状況となっています。

■居宅サービス等の利用実績

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)見込 A	H27比増減率	2017(H29)計画値 B	達成率 A/B
訪問介護 (回/年)	2,198,036	2,390,101	2,597,130	18.2%	2,442,271	106.3%
訪問入浴介護 (回/年)	19,089	17,763	17,312	▲9.3%	20,657	83.8%
訪問看護 (回/年)	246,192	263,999	271,471	10.3%	260,660	104.1%
訪問リハビリテーション (回/年)	58,402	60,628	59,693	2.2%	84,798	70.4%
居宅療養管理指導 (人/年)	50,996	54,940	58,672	15.1%	62,244	94.3%
通所介護(地域密着型含む) (回/年)	1,698,227	1,747,290	1,788,116	5.3%	2,011,680	88.9%
通所リハビリテーション (回/年)	444,583	445,766	445,011	0.1%	487,248	91.3%
短期入所生活介護 (日/年)	451,050	455,601	472,497	4.8%	499,327	94.6%
短期入所療養介護 (日/年)	37,174	38,333	37,859	1.8%	33,396	113.4%
特定施設入居者生活介護 (人/月)	965	1,056	1,123	16.4%	1,385	81.1%
福祉用具貸与 (人/年)	139,350	146,575	150,869	8.3%	164,736	91.6%
特定福祉用具販売 (人/年)	2,144	2,098	2,069	▲3.5%	4,545	45.5%
住宅改修 (人/年)	1,750	1,719	1,793	2.5%	3,306	54.2%
居宅介護支援 (人/年)	254,275	258,932	261,097	2.7%	272,488	95.8%

※実績値=H27は介護保険事業状況報告年報/H28,29は介護保険事業状況報告月報と市町からの報告値により県で推計

※計画値=H29は長寿社会プラン2015における計画値

② 地域密着型サービス

地域密着型サービスの利用実績は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）において大きく伸びています。

一方、達成率を見ると、夜間対応型訪問介護と認知症対応型通所介護において達成していますが、その他のサービスで計画値を下回っています。

■ 地域密着型サービスの利用実績

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)見込 A	H27比増減率	2017(H29)計画値 B 達成率 A/B	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/年)	829	1,152	1,321	59.3%	2,796	47.2%
夜間対応型訪問介護 (人/年)	131	160	129	▲1.5%	84	153.6%
認知症対応型通所介護 (回/年)	60,480	60,010	65,906	9.0%	53,316	123.6%
小規模多機能型居宅介護 (人/年)	15,715	16,369	16,865	7.3%	19,320	87.3%
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	2,821	2,825	2,862	1.5%	3,112	92.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	29	29	29	0.0%	31	93.5%
地域密着型介護老人福祉施設 (人/月)	848	871	998	17.7%	1,182	84.4%
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護) (人/年)	504	929	1,344	166.7%	1,668	80.6%

※実績値=H27は介護保険事業状況報告年報/H28,29は介護保険事業状況報告月報と市町からの報告値により県で推計

※計画値=H29は長寿社会プラン2015における計画値

③ 施設サービス

施設サービスの利用実績は、2023年度末に廃止される介護療養型医療施設において、医療療養病床等への転換や廃止が進んだことから減少しています。

達成率を見ると、すべてにおいて計画値を下回っています。

■ 施設サービスの利用実績

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)見込 A	H27比増減率	2017(H29)計画値 B 達成率 A/B	
介護老人福祉施設 (人/月)	5,972	5,964	5,903	▲1.2%	6,163	95.8%
介護老人保健施設 (人/月)	4,034	4,058	4,059	0.6%	4,284	94.7%
介護療養型医療施設 (人/月)	848	813	744	▲12.3%	893	83.3%

※実績値=H27は介護保険事業状況報告年報/H28,29は介護保険事業状況報告月報と市町からの報告値により県で推計

※計画値=H29は長寿社会プラン2015における計画値

④ 介護予防サービス

介護予防サービスにおいては、介護予防・日常生活支援総合事業への移行前倒しにより、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防支援において利用実績が大きく減少し、達成率でも計画値を大きく下回っています。

また、その他のサービスについて、利用実績は、介護予防訪問看護などでは増加しており、達成率を見ると介護予防短期入所生活介護や介護予防福祉用具貸与などで計画値を上回る一方、介護予防訪問入浴介護や介護予防短期入所療養介護などでは計画値を下回っています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

■介護予防サービスの利用実績

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)見込 A	H27比増減率	2017(H29)計画値 B	達成率 A/B
介護予防訪問介護 (人/年)	32,932	27,305	7,956	▲75.8%	15,696	50.7%
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	223	101	182	▲18.4%	538	33.8%
介護予防訪問看護 (回/年)	32,716	41,511	47,075	43.9%	46,078	102.2%
介護予防訪問リハビリテーション (回/年)	11,223	11,438	13,840	23.3%	15,088	91.7%
介護予防居宅療養管理指導 (人/年)	2,456	2,860	3,321	35.2%	4,374	75.9%
介護予防通所介護 (人/年)	69,226	59,699	16,390	▲76.3%	40,002	41.0%
介護予防通所リハビリテーション (人/年)	20,359	19,002	19,071	▲6.3%	19,944	95.6%
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	11,999	11,612	11,995	▲0.0%	8,959	133.9%
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	817	695	623	▲23.7%	2,137	29.2%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人/月)	148	155	155	4.7%	261	59.4%
介護予防福祉用具貸与 (人/年)	41,366	47,524	50,461	22.0%	45,780	110.2%
特定介護予防福祉用具販売 (人/年)	1,105	1,124	979	▲11.4%	1,950	50.2%
住宅改修 (人/年)	1,370	1,428	1,343	▲2.0%	1,770	75.9%
介護予防支援 (人/年)	122,329	116,885	60,651	▲50.4%	109,568	55.4%

※実績値=H27は介護保険事業状況報告年報/H28,29は介護保険事業状況報告月報と市町からの報告値により県で推計

※計画値=H29は長寿社会プラン2015における計画値

⑤ 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスについて、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護においては、利用実績が増加し、達成率も計画値を上回っています。介護予防認知症対応型共同生活介護においては、達成率は計画値を大きく下回っています。

■地域密着型介護予防サービスの利用実績

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)見込 A	H27比増減率	2017(H29)計画値 B	達成率 A/B
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	1,135	2,130	2,342	106.3%	2,047	114.4%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/年)	1,866	2,210	2,503	34.1%	2,388	104.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人/月)	14	11	15	7.1%	23	65.2%

※実績値=H27は介護保険事業状況報告年報/H28,29は介護保険事業状況報告月報と市町からの報告値により県で推計

※計画値=H29は長寿社会プラン2015における計画値

(3) 介護給付費の状況

平成29年度の介護給付費の見込みは、96,746百万円となっています。

内訳は、在宅サービス(地域密着型サービスを含む。)が57,817百万円で全体の59.8%、施設サービスが38,929百万円で40.2%となっています。

■介護給付費の推移

単位：百万円

サービス区分	2000(H12)	2003(H15)	2006(H18)	2009(H21)	2012(H24)	2015(H27)	2017(H29)見込
在宅サービス	12,401	24,129	30,850	38,728	49,074	55,959	57,817
構成率	31.0%	41.4%	46.0%	50.8%	56.1%	58.9%	59.8%
施設サービス	27,601	34,119	36,243	37,582	38,414	39,005	38,929
構成率	69.0%	58.6%	54.0%	49.2%	43.9%	41.1%	40.2%
合計	40,002	58,248	67,093	76,310	87,488	94,964	96,746

県負担金	5,000	7,281	10,199	11,418	12,855	13,821	14,040
------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

※介護給付費県負担金事業実績報告書より

※在宅サービスと施設サービスの給付額は、H12・15は推計値、H18～27は実績値、H29は見込値。

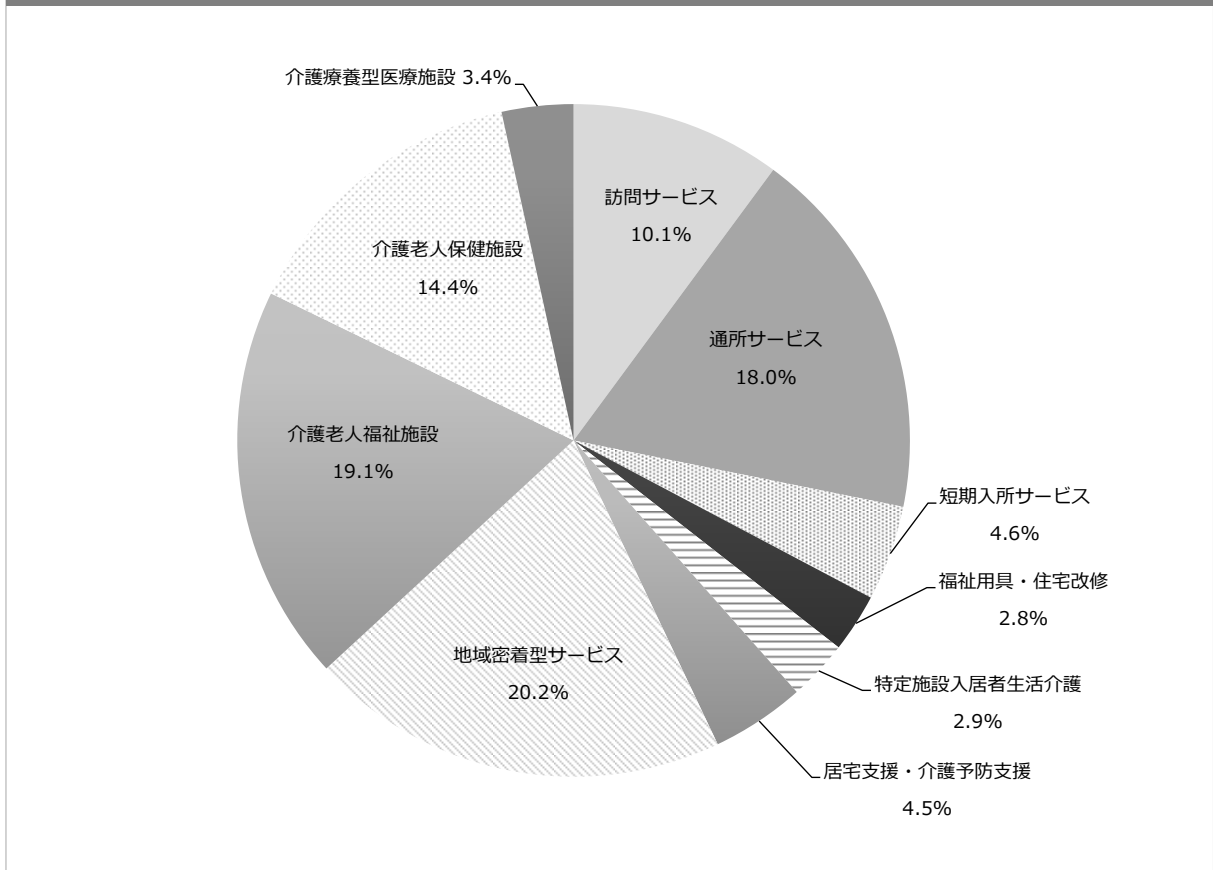
《H12・15の推計方法》

「介護保険事業状況報告年報」の「都道府県別居宅サービス及び施設サービス給付費割合(特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を除く)」に基づき、介護給付費総額をあん分した。

※県負担割合は12.5%(ただしH18年度から施設サービスは17.5%)

※地域密着型サービスは在宅サービスに含む。

サービス別介護給付費の割合(平成29年4月サービス提供分)



(4) 65歳以上の介護保険料の推移と将来推計

県内の65歳以上の高齢者が負担する介護保険料(基準月額)については、介護保険制度がスタートした第1期(平成12年から14年度)は2,940円でしたが、第2期以降、上昇を続けており、全国平均を上回って推移しています。

第7期以降も上昇を続けることが見込まれており、2025年には8,500円程度になると推計されています。

なお、この将来推計は、各保険者が現時点で把握できる介護保険制度の改正内容等を反映したものであり、今後の制度改正等により変動する場合があります。

■ 65歳以上の介護保険料(基準月額)の推移

単位：円

事業期間	石川県	全国平均
第1期 2000(H12)～2002(H14)	2,940	2,911
第2期 2003(H15)～2005(H17)	3,753	3,293
第3期 2006(H18)～2008(H20)	4,548	4,090
第4期 2009(H21)～2011(H23)	4,635	4,160
第5期 2012(H24)～2014(H26)	5,546	4,972
第6期 2015(H27)～2017(H29)	6,063	5,514
第7期 2018(H30)～2020	6,330	-
2025	8,500程度	-

※保険者ごとの被保険者数を考慮した加重平均

2 サービスの提供体制の状況

① 居宅サービス

居宅サービスについては、平成26年度末から平成29年度(12月末時点)にかけて、訪問看護事業所が最も多く伸びており、また、通所介護事業所が大幅に減少しているのは、平成28年度から小規模(利用定員18人以下)な事業所が地域密着型通所介護に移行したためです。

■居宅サービスの指定状況

単位：事業所

サービス名		2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	H29-H26
訪問介護	介護	246	252	251	254	8
	介護予防	237	244	243	243	6
訪問入浴介護	介護	23	23	22	20	▲3
	介護予防	22	22	21	19	▲3
訪問看護	介護	457	480	494	498	41
	介護予防	453	476	489	492	39
訪問リハビリテーション	介護	273	287	290	290	17
	介護予防	272	286	289	289	17
居宅療養管理指導	介護	1,301	1,333	1,336	1,340	39
	介護予防	1,294	1,326	1,328	1,332	38
通所介護	介護	408	413	263	255	▲153
	介護予防	406	409	409	398	▲8
通所リハビリテーション	介護	372	383	384	382	10
	介護予防	377	388	388	386	9
短期入所生活介護	介護	109	109	110	112	3
	介護予防	107	107	109	112	5
短期入所療養介護	介護	64	64	63	58	▲6
	介護予防	64	64	63	58	▲6
特定施設入居者生活介護 (床)		1,631	1,755	1,790	1,808	177
福祉用具貸与	介護	74	75	75	77	3
	介護予防	78	79	79	81	3
特定福祉用具販売	介護	78	76	76	78	0
	介護予防	78	76	76	78	0
居宅介護支援		347	357	360	364	17

※H26～28は各年度末時点、H29は12月末時点

※特定施設入居者生活介護は各年度末の指定床数(平成29年度は見込み)

② 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、平成26年度末から平成29年度(12月末時点)にかけて、小規模多機能型居宅介護事業所が8箇所、認知症対応型共同生活介護が180床、地域密着型介護老人福祉施設が232床増加しています。

また、平成28年度から、地域密着型通所介護が創設されました。

■地域密着型サービスの指定の状況

サービス名	区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	H29-H26
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所	4	6	6	7	3
夜間対応型訪問介護	事業所	2	2	2	2	0
認知症対応型通所介護	介護 事業所	46	46	51	52	6
	介護予防 事業所	44	44	49	50	6
小規模多機能型居宅介護	介護 事業所	75	80	82	83	8
	介護予防 事業所	69	76	77	78	9
認知症対応型共同生活介護	床数	2,875	2,911	2,947	3,055	180
地域密着型特定施設入居者生活介護	床数	29	29	29	29	0
地域密着型介護老人福祉施設	床数	881	881	997	1,113	232
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	事業所	1	3	5	5	4
地域密着型通所介護	事業所	-	-	149	153	-

※各年度末時点の数

※H29は12月末現在の実績値

③ 介護保険施設

介護保険施設の基盤整備は、平成26年度末から平成29年度末にかけて、特別養護老人ホームは268床増加していますが、2023年度末に廃止される介護療養型医療施設は141床減少しています。

■介護保険施設の指定状況

単位：床数

施設種別	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	H29-H26
特別養護老人ホーム	7,022	7,022	7,145	7,290	268
介護老人保健施設	4,234	4,234	4,234	4,234	0
介護療養型医療施設	957	937	856	816	▲ 141

※H26～H28は各年度末時点、H29は年度末見込み(着工ベース)

※特別養護老人ホームは地域密着型を含む

④ 福祉サービス

福祉サービスについては、平成26年度末から平成29年度末にかけて、軽費老人ホームが150床増加しています。

■福祉サービスの整備状況

単位：床数

施設種別	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	H29-H26
養護老人ホーム	700	700	700	700	0
軽費老人ホーム	1,523	1,623	1,623	1,673	150
軽費老人ホームA型	170	170	170	170	0
高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)	128	128	128	128	0

※各年度末時点の数

第2章 施策の実施状況

1 健康づくりと介護予防、生きがいづくりの現状

(1) 健康づくりの現状

① 生活習慣改善と疾病予防の現状

生活スタイルの多様化など社会環境の変化に伴い、近年、がん、虚血性心疾患、脳卒中などの「生活習慣病」が増加し、死亡原因の約5割を占めています。また、高齢化の進展に伴い、介護を要する高齢者や認知症高齢者が増加傾向にあります。

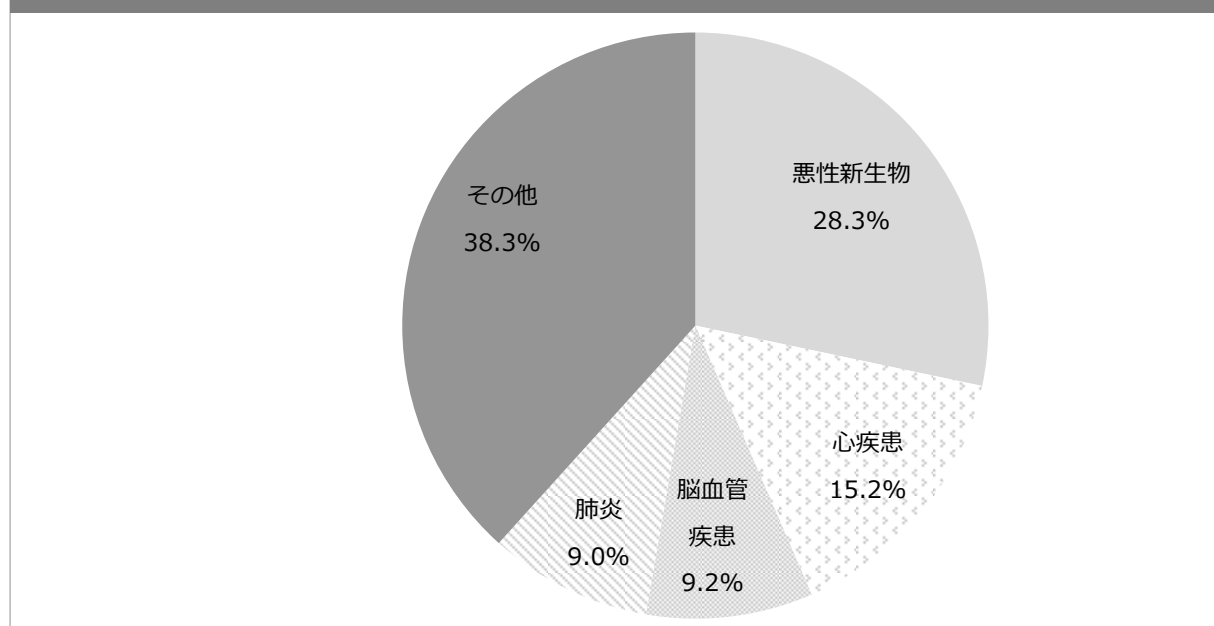
このような状況を踏まえ、日常生活に制限のない期間の平均である健康寿命の延伸を目標とした「いしかわ健康フロンティア戦略」を策定し、県民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、自立した生活が送れるよう、健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策の一体的な推進に努めているところです。

具体的には、健康づくりに関する正しい知識の普及とその実践を支援するため、「いしかわヘルシー&デリシャスメニュー」を開発し普及するとともに、野菜摂取の促進やロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防のための出前講座等を開講しています。

また、生活習慣病を予防するため、健診結果を自ら学ぶためのツールとして「健診データしっとくナビ」を構築し、県のホームページで提供しています。

市町においても、健康づくりのための情報提供や健康相談、健康教室、生活習慣病の早期発見と生活習慣改善を図るための健康診査とその結果に基づく保健指導など、さまざまな施策を展開しています。

死因別死亡割合



※厚生労働省「平成28年人口動態調査」

② 高齢者の体力づくりの実施状況

ア ゆーりんピックの開催

地域や世代を超えたスポーツ・文化の交流大会を開催し、高齢者の積極的な健康づくりと生きがいをづくりに取り組んでいます。

■ ゆーりんピックの開催状況 単位：人

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
参加者	12,323	10,487	10,660

イ 全国健康福祉祭への参加者派遣

高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会づくりのため毎年開催されている全国健康福祉祭(ねんりんピック)に選手・役員を派遣しています。

■ 全国健康福祉祭への参加者派遣状況

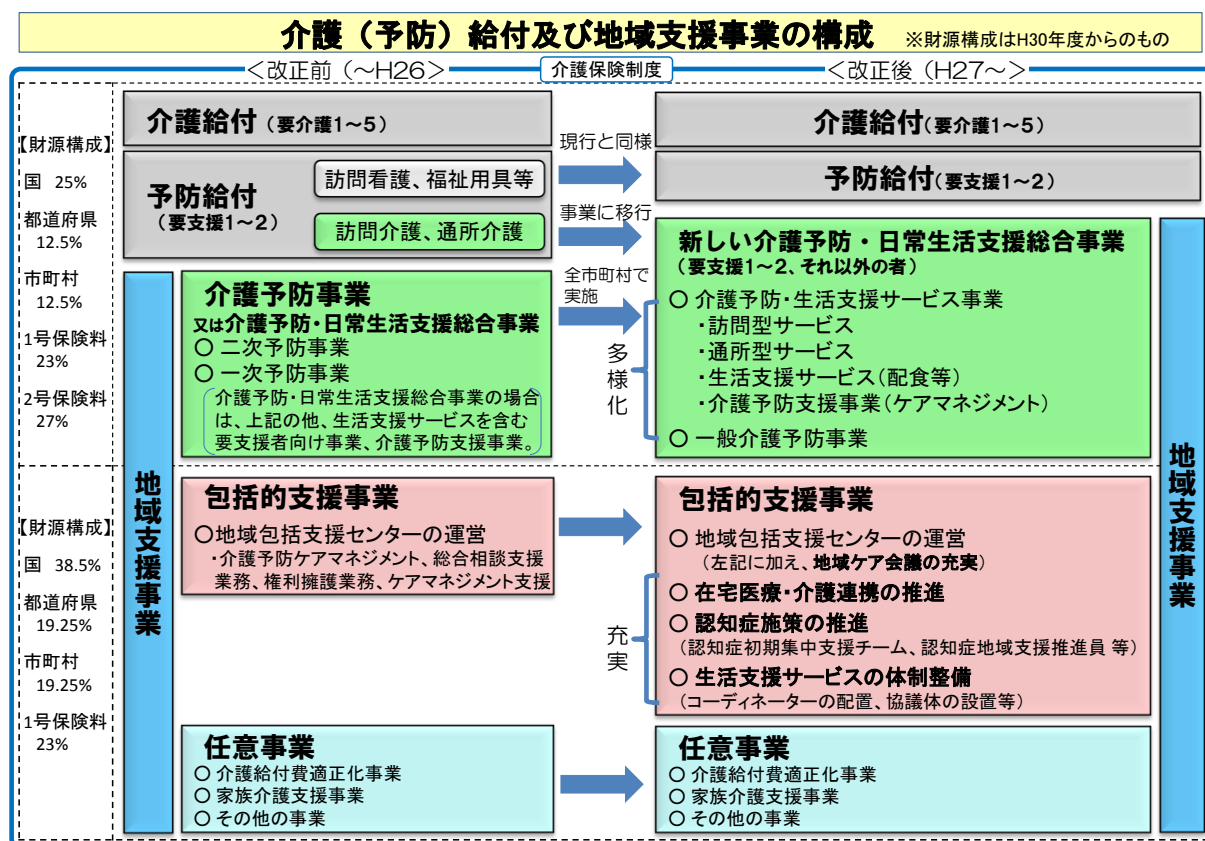
区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
開催地	山口県	長崎県	秋田県
全種目数	25	26	26
石川県派遣種目	24	23	22
石川県派遣人数	210	205	198

(2) 介護予防の推進と地域リハビリテーション支援体制の現状

要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）の予防や、要介護状態等となっても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援するため、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新総合事業」という。）や包括的支援事業などを、市町や地域包括支援センターにおいて実施しています。

① 新総合事業への移行状況

平成26年の介護保険法改正により、市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画する多様なサービスを充実させることにより、地域の支え合いの体制づくりを推進するため、平成27年4月から、予防給付のうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護が市町村の地域支援事業である新総合事業に移行されました。



新総合事業の移行には2年間の経過措置が設けられ、県内では平成28年3月からは4市が、平成29年4月からは全市町が新総合事業へ移行し、県においては適切な移行への支援を行ったほか、移行後においても引き続き住民主体のボランティアやNPO等による多様なサービスの確保・充実のため、先進事例の情報提供、県内市町の情報交換の機会の提供等を行っています。

■新総合事業への移行状況

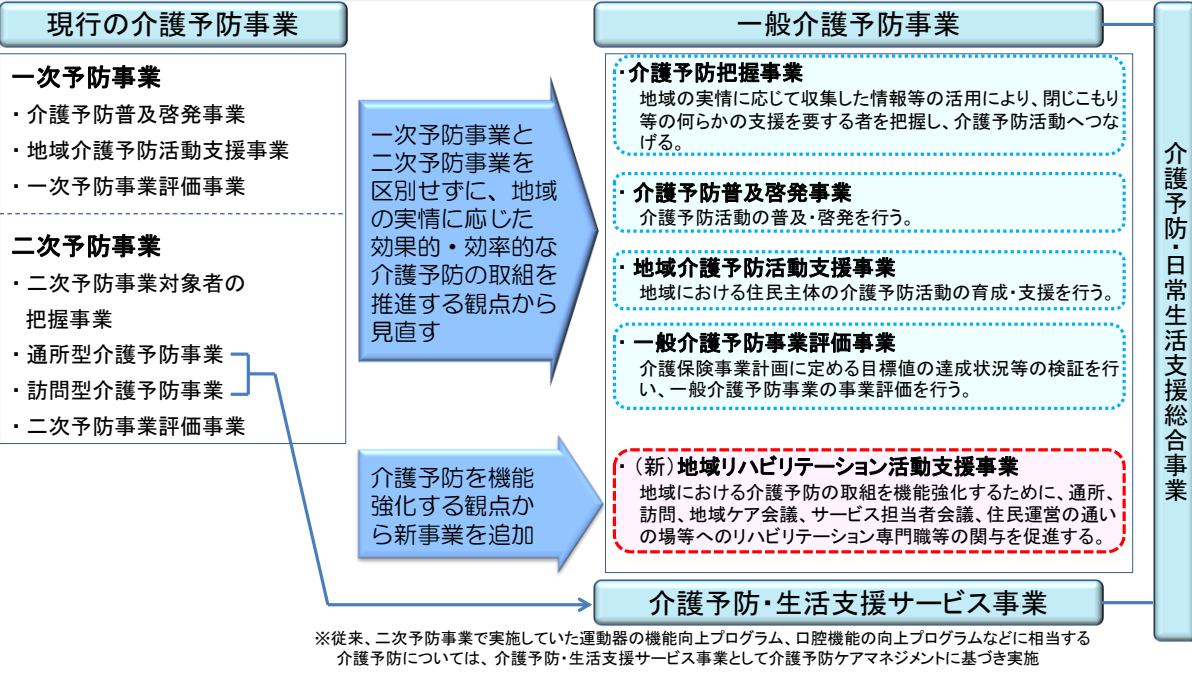
	市町名
2015(H27)	小松市、加賀市、白山市、能美市
2017(H29)	上記以外15市町

② 介護予防事業の実施状況

介護予防は、要介護状態等となることの予防や、要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的とするもので、効果的に介護予防を行うためには、高齢者本人へのアプローチだけでなく、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが必要です。

そのため、新総合事業では、高齢者を年齢や心身の状況等によって分けるのではなく、参加者や通いの場が継続的に拡大していく地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等が参画する自立支援に資する取組を推進することとされています。

- 機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけでなく、地域づくりなど的高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるように介護予防事業を見直す。
- 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。



ア 一般介護予防事業（一次予防事業）の実施状況

介護予防活動の普及啓発では、講演会や相談会の開催は減少傾向にありますが、介護予防教室等の開催は横ばいで推移しています。地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う地域介護予防活動支援事業の実施回数は減少しています。

■一般介護予防事業（一次予防事業）の実施状況

区分			2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
介護予防普及啓発事業	講演会や相談会	回数	702	636	517
		延べ人数	13,783	12,867	10,804
	介護予防教室等	回数	7,488	7,436	7,615
地域介護予防活動支援事業		市町数	18	18	17
		回数	4,507	6,124	4,084
	ボランティア等の人材育成数	人数	-	530	416

※H26は新総合事業移行前の数値
 H26：介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果
 H27、28：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果

イ 介護予防・生活支援サービス事業（二次予防事業）の実施状況

新総合事業における介護予防については、介護予防・生活支援サービス事業として介護予防ケアマネジメントに基づき実施しています。介護予防・生活支援サービス事業は、従来、二次予防事業で実施していた運動器の機能向上プログラム、口腔機能の向上プログラムなどに相当します。

■介護予防・生活支援サービス事業（二次予防事業）の実施状況

区分		2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	
新総合事業 実施市町	介護予防ケアマネジメント実施件数	件	-	333	1,029
	訪問型サービス実施	箇所	-	39	124
	通所型サービス実施	箇所	-	89	218
新総合事業 未実施市町	訪問型介護予防事業実施	市町数	5	7	3
	通所型介護予防事業実施	市町数	19	12	14

※H26は新総合事業移行前の数値

H26：介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果

H27、28：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果

ウ 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

介護予防に資する住民主体の通いの場は、実施箇所数が増加しています。

また、平成26～27年度に厚生労働省モデル事業「地域づくりによる介護予防推進支援事業」に取り組み、高齢者が容易に通える範囲に週1回以上体操を実施する住民主体の通いの場が形成、普及拡大されるよう研修等を実施し市町等を支援しています。

さらに、体力測定等の評価の方法について『「住民主体の通いの場」推進を目的とした健康チェック票及び体力測定マニュアル』を作成するとともに、石川県内統一の評価方法を示しています。

■住民主体の通いの場の実施状況

区分		2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
通いの場の箇所	箇所	992	1,019	1,251
参加者人数	人数	23,411	19,801	23,055
(再掲) 毎回体操を実施する箇所	箇所	502	559	549
	うち週1回以上実施	箇所	284	363

※H26は新総合事業移行前の数値

H26：介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果

H27、28：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査結果

エ 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

地域リハビリテーション推進事業の実施等を通じ、市町や介護保険関係施設等の職員に対する研修等を行い、高齢者の在宅及び施設における生活の自立を視点においたリハビリテーションの知識・技術の普及、及びリハビリテーション専門職との身近な関係づくりを進めています。

また、県内のリハビリテーションに携わる人材育成のため、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）に対する専門研修を実施するとともに、リハビリテーションセンターに高度な福祉用具を整備し、市町や関係施設の職員、福祉用具専門相談員等に対しても福祉用具活用のための知識・技術に関する研修を実施

しています。市町保健師や介護保険関係施設職員を対象にリハビリテーションに関する研修等を行い、退院後の高齢者等の在宅や施設における日常動作のリハビリテーションや福祉用具の活用方法等に関する知識・技術の向上に努めています。

(3) 生きがいづくりと社会参加の現状

高齢者が、これまでに培ってきた知識や経験を活かして社会における自らの役割を見だし、生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりに取り組んでいます。

① 老人クラブ活動等の現状

平成29年度の老人クラブ数、会員数及び60歳以上人口に占める会員数の割合はすべて減少傾向にあります。

■老人クラブ・会員数の状況

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	H27比増減率
老人クラブ数	1,417	1,410	1,402	▲1.1%
会員数(人)	108,766	107,500	105,575	▲2.9%
60歳以上人口に占める 会員数の割合	27.8%	27.2%	26.7%	-

※各年4月1日時点

② 生涯学習機会の提供状況

いしかわ長寿大学や石川県民大学校などを通じて、高齢者の生涯学習の機会を提供しています。いしかわ長寿大学の平成29年度までの修了者は1,479人となっています。

■いしかわ長寿大学の実施状況

単位：人

区分	～2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	合計
修了者	1,159	14	74	140	92	1,479
入学者	-	58	94	109	99	-

※入学は10月、卒業は翌年9月、H27から受講期間を2年間から1年間に変更（能登中部校はH28から適用）

H26の修了者と入学者は能登中部校のみ

③ ボランティア・NPO活動の現状

ボランティア・NPO活動への参加促進を図るため、ボランティア情報の提供やボランティア保険に対する助成、研修会などを実施しています。また、老人クラブ活動による児童の通学路の防犯パトロールや清掃などのボランティア活動を実施しています。

④ 高齢者雇用の現状

高齢者の就業機会の拡大を図るため、いしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)内に「高齢者ジョブサポート石川」を設置し、企業側の求人の際に、既存業

務を見直して高齢者の就業しやすい業務を切り出すなど、求人側の工夫を促すための支援を実施するほか、高齢者と企業のマッチングを進めるための、高齢者を対象とした交流会を開催しています。

また、高齢者の豊富な経験・知識・技能を活かすため、シルバー人材センターにおいて就業を斡旋するとともに、会員の技能を高めるための各種講習会を実施しています。

■シルバー人材センター事業の実施状況

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
センター設置数 (箇所)	18	18	18
会員数 a (人)	9,794	9,847	9,826
就業実人数 b (人)	8,897	9,095	9,043
契約件数 (件)	43,712	45,230	45,879
就業率 b/a	90.8%	92.4%	92.0%

※各年度末時点

2 医療と介護を一体的に提供する体制づくりと質の充実の状況

(1) サービスの提供体制の状況

① 医療と介護の連携推進と在宅医療の状況

ア 市町における在宅医療・介護連携の体制整備の状況

市町が行う在宅医療・介護連携の推進に係る事業において、中心的な役割を担うコーディネーター等に対し、円滑な連携体制構築に関する知識の習得やスキルアップを図るための研修を実施するほか、先進事例の紹介や情報交換の機会を提供することで、市町の効果的・効率的な事業の実施を支援しています。

イ 在宅医療を支える人材の確保・育成と住民への普及啓発の状況

在宅医療と介護の連携については、医師会と連携し、医療・介護の関係団体による「在宅医療推進協議会」を設置するとともに、地域の在宅医療推進の中核となる在宅医療連携グループ[※]を県内に17グループ設置し、医師や看護師、リハビリ職種、栄養士、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、地域包括支援センターなどの医療・介護関係者による事例検討会を通じたチームづくりや、患者や家族を対象とした在宅医療普及のための公開講座の開催などを支援しています。

※ 地域の医師や看護師、介護支援専門員、地域包括支援センター職員など在宅医療や介護に関心の高いスタッフが集まり、独自の研修会や事例検討会を開催するなど在宅医療・介護連携の推進のための活動を行うグループ

■在宅医療連携グループ数の状況

圏域	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
南加賀	3	3	3
石川中央	6	7	7
能登中部	3	3	3
能登北部	1	1	4
合計	13	14	17

② 利用者の立場に立ったサービスの拡充と介護保険施設等の整備

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護と看護が一体的に提供される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「看護小規模多機能型居宅介護」など、居宅サ

ービスや地域密着型サービスの導入を支援するとともに、介護保険施設等についても計画的な整備を進めています。

また、特別養護老人ホームの優先入所の徹底や、低所得者に配慮した利用者負担の軽減措置の活用促進等についても取り組んでいます。

(2) サービスの質の向上

① 介護サービス提供事業者の質の向上の状況

介護サービス事業者が、客観的・専門的な第三者による評価を受けることで、サービスの質の向上が図られるよう、より多くの事業者の受審を働き掛けています。

また、評価を実施するにあたっては、公正・中立な評価が必要であることから、適切な評価ができる調査者の確保に努めています。

② 介護の質の向上の取組状況

実際の介護現場において具体的な取組を学ぶことにより、入浴・排泄・食事等の介護中心の介護から、重度化防止・自立支援に向けた介護につながるよう、実践的な研修を実施しています。

③ 介護保険施設等における身体拘束廃止の徹底の状況

施設長や職員に対する研修会を実施するとともに、サービス事業者等に対する実地指導等を行うことで、介護保険施設等における身体拘束の廃止に向けた取組につなげています。

■ 身体拘束廃止推進員養成研修

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
受講者数	86	85	78

■ 身体拘束廃止実務看護職員研修

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
受講者数	56	63	56

3 認知症施策の状況

(1) 早期診断と診療体制の整備、円滑な退院と在宅療養の支援の状況

① かかりつけ医による認知症の早期発見・早期対応の状況

高齢者等が日頃から受診する診療所の主治医（かかりつけ医）等が、適切な認知症診断を行うための知識や技術を修得し、認知症のある方やその家族からの相談に対し適切なアドバイスができるよう、かかりつけ医に対する認知症対応力向上のための研修を実施しています。

また、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医を養成するため、研修機関への医師の派遣や、フォローアップ研修を実施しています。

■ かかりつけ医認知症対応力向上研修

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
受講者数（累計）	658	735	821

■ 認知症サポート医養成研修

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
受講者数（累計）	39	69	143

■ 認知症サポート医フォローアップ研修

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
受講者数（累計）	34	67	135

② 認知症初期集中支援チームの設置状況

高齢者となっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、特に重要とされる早期発見を含む初期集中支援体制構築のため、認知症初期集中支援チームの設置を推進しています。

また、チームの立ち上げ後に、認知症の高齢者への十分な対応がなされるよう、全ての市町における質の確保と対応力強化に向けた研修を実施しています。

■ 認知症初期集中支援チームの設置状況

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)見込
チーム設置自治体数	5	12	15
チーム数	5	33	36

※各年度末現在、残り4自治体は平成30年4月に設置予定

③ 認知症地域支援推進員の配置状況

認知症の容態の変化に応じた、すべての期間を通じて必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行うことが重要です。

このため、市町ごとに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行っています。

■ 認知症地域支援推進員の配置状況

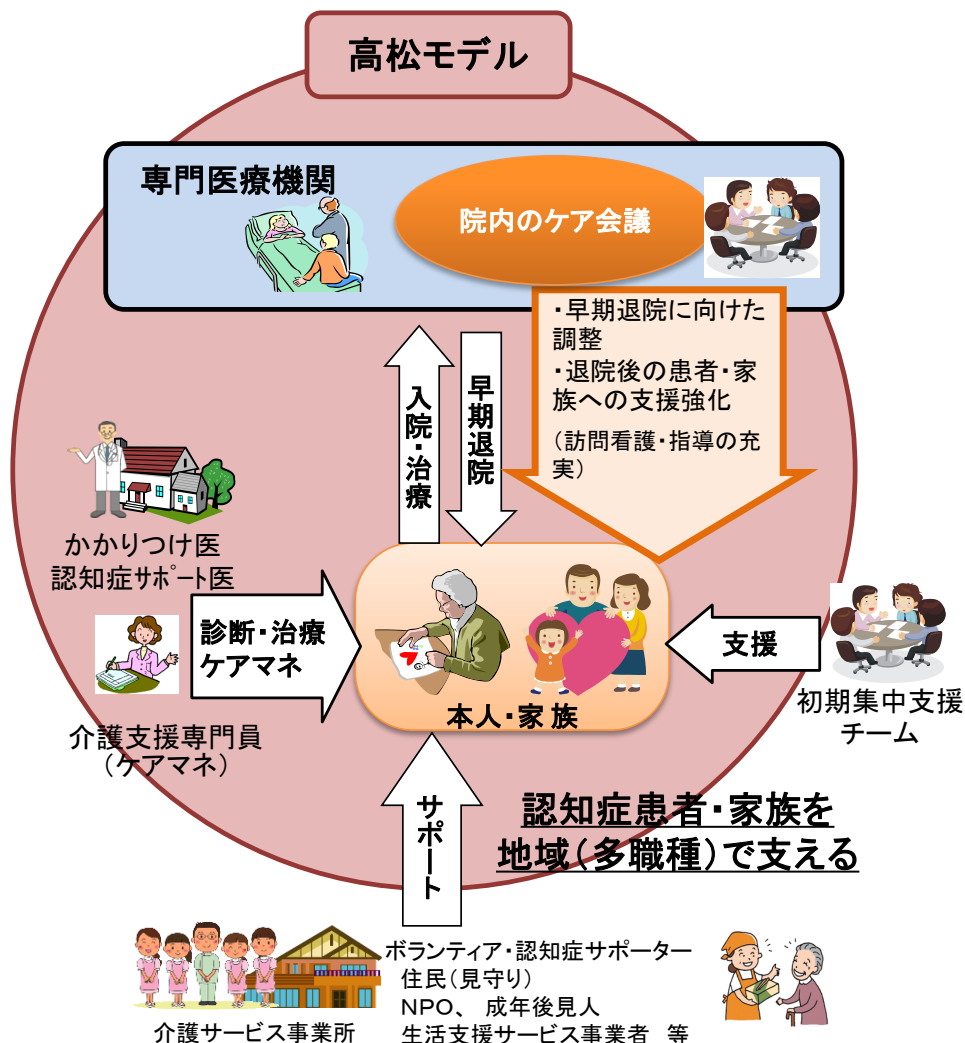
区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)見込
配置自治体数	17	18	19

※各年度末現在

④ 認知症患者の在宅復帰に向けた取組

認知症入院患者ができるだけ早期退院できるよう、地域の医療・介護の連携体制を構築する必要があり、県立高松病院が地域の在宅医療や介護関係者と実施してきた認知症高齢者の在宅療養をサポートする医療・介護連携モデル（高松モデル）の普及を行うため、地域のかかりつけ医や介護支援専門員、地域包括支援センターと定期的な事例検討会を開催しています。

また、在宅療養を後方支援する病院における行動・心理症状や身体合併症等を有する認知症患者の受け入れや、一般病院における認知症患者の在宅療養支援のための施設・設備の整備を支援しています。



(2) 介護サービス事業所等における認知症対応力の強化

介護サービス事業所等においては、認知症高齢者の割合が増加しており、認知症への対応力を一層向上することがもとめられることから、介護サービス事業所の職員に対する認知症対応力を向上する各種研修を実施しています。

■介護サービス事業所等における各種研修の状況

単位：人

種 類	対象者	受講者数			
		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29) (見込)
認知症対応型サービス初任者研修	グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所の経験2年未満の介護従事者	167	141	123	110
認知症対応型サービス開設者研修	グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所の代表者	11	6	5	6
認知症対応型サービス管理者研修	グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型デイサービスセンターの管理者	75	73	80	58
認知症介護実践・実践者研修	認知症介護に携わっている介護職員等であって介護現場経験が2年以上の者	180	281	260	204
認知症介護実践・実践リーダー研修	実践者研修を修了し1年以上経過しており、認知症介護に携わっている介護職員等であって認知症介護の経験年数が5年以上の者	20	25	23	14
認知症介護サービス向上研修	介護保険施設・事業所等の介護従事者	—	155	305	260

単位：事業所

種 類	対象者	事業所数			
		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29) (見込)
認知症介護サービス向上アドバイザー派遣	小規模な通所介護事業所等	—	19	30	25

(3) 地域における支援体制の構築**① 認知症に関する普及啓発とまちづくりの取り組み状況****ア 認知症サポーターの養成状況**

地域住民が職域、学校などで認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成し、認知症に関する知識の普及啓発を図り、認知症高齢者等（若年性認知症を含む。以下同じ。）が安全で安心した暮らしができるまちづくりを推進しています。

■ 認知症サポーターの状況

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
認知症サポーター数	59,571	73,214	87,556

※各年度末現在

イ いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体の認定状況

地域の一員である県内の企業や団体において、認知症への理解を深めてもらい、より積極的にそれぞれの立場でできる取組や協力を引き出すため、認知症サポーター養成講座の受講等、一定の要件を満たす企業や団体を「いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体」として認定しています。

■ いしかわ認知症ハートフルサポート企業・団体認定数

区分	2016(H28)	2017(H29)	H28比増減率
ゴールド認定	119	130	9.2%
シルバー認定	9	14	55.6%
合計	128	144	12.5%

※各年度末現在

② 認知症に対する相談の状況

認知症に対する専門医療相談や鑑別診断を行う認知症疾患医療センターを県立高松病院(平成21年4月～)、加賀こころの病院(平成22年10月～)、公立能登総合病院(平成29年4月～)に設置しています。

また、65歳未満で発症する若年性認知症については、高齢者の認知症と比べて数は少ないものの、初期診断の難しさ、就労や生活費等の経済的問題が発生するなどの課題が指摘されており、県立高松病院に若年性認知症相談窓口(平成28年4月～)を開設し、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、総合的な相談に対応しています。

■ 認知症疾患医療センターの専門相談及び受診件数 単位：件

相談受付の内容	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
専門医療相談	1,323	1,465	1,410
受診（診断・治療）	992	1,622	863
合計	2,315	3,087	2,273

■ 若年性認知症の相談件数 単位：件

区分	2016(H28)
若年性認知症に関する相談件数	74

※年度末現在

③ 認知症高齢者等の行方不明対策の取組状況

認知症高齢者等が徘徊等により行方不明となった際の早期発見及び早期身元確認に向けて、関係機関が相互に情報提供できるよう「石川県認知症高齢者等 SOS ネットワーク連絡調整マニュアル」を策定し、実際に行方不明者が発生した場合を想定して、マニュアルに基づいて情報伝達を行う広域連携体制模擬訓練を実施しました。

また、市町においては、搜索の実行性を高めるために、地域の様々な主体が参画する徘徊・見守り SOS ネットワークの構築を図っています。

■ 市町における徘徊・見守りSOSネットワークの構築状況

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
配置自治体数	5	10	18

※各年度4月1日現在

④ 認知症高齢者などに対する日常生活の支援状況

成年後見制度の利用を促進するとともに、福祉サービス利用支援事業により、認知症高齢者などの判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等のサービスを提供しています。

■ 福祉サービス利用支援事業の実施状況 単位：件

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	H26比増減率
相談件数	13,703	17,025	19,958	45.6%
うち認知症高齢者	5,721	6,760	6,795	18.8%
契約件数	70	92	88	25.7%

4 高齢者やその家族の生活を支える地域づくりの状況

(1) 地域における支え合いの状況

① 地域見守りネットワークの実施状況

ひとり暮らし高齢者等の孤立化や虐待を防ぐため、県と民間企業で立ち上げた「地域見守りネットワーク」による見守り体制を構築しています。

■地域見守りネットワークの状況

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	H26比増減率
見守り協定締結企業数	59	60	61	3.4%

※各年度末時点

② 傾聴ボランティアの実施状況

不安を抱えるひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者等に向き合い、会話する中で安心感を与えることができる「傾聴」の技能を持つボランティアの人材を養成し、地域での孤立化の未然防止を図っています。

■傾聴ボランティアの実施状況

単位：人

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	計
認知症高齢者の傾聴講座	103	35	99	237

③ お達者ですか訪問事業の実施状況

保健・医療・介護等のサービス利用がなく孤立化の可能性のある高齢者を把握・訪問するなどし、孤立化を防止する支援体制をつくっています。

④ 地域支え合いを通じた生活支援の充実の実施状況

買い物、雪かき、ゴミ出し、電球換えなど、地域のひとり暮らし高齢者等が抱える生活課題に対して、市町や企業、NPO、社会福祉協議会等が行う生活支援サービスの立ち上げ支援のほか、先進的な取り組みを紹介するフォーラムの開催や行政、事業者、地域住民の間に立ちコーディネートできる人材の育成等により、体制の充実を図りました。

(2) 生活支援サービス等の基盤整備の推進

① 地域ケア会議等へのアドバイザー派遣状況

市町からの要請により、市町又は地域包括支援センターにおける地域ケア会議の実施や運営のほか、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に対するアドバイザーの派遣を実施しています。

■アドバイザー派遣状況

単位：回

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
アドバイザー派遣回数	7	8	3

② 地域包括支援センターの効果的な運営への支援状況

地域包括支援センターの業務が適切かつ効果的に行えるよう、地域包括支援センター職員の資質向上のための研修や、業務運営の手法等に関する情報交換の機会の提供、国や先進事例の情報提供を行っています。

③ 地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメントの現状

保健・医療・福祉の専門家が、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援困難事例に関する介護支援専門員への支援やそのためのネットワークづくりなど、包括的かつ継続的な支援を行っています。

■包括的・継続的ケアマネジメントでの介護支援専門員に対する個別支援

区分		2016(H28)
介護支援専門員からの相談件数（延べ件数）	件	4,679
介護支援専門員のニーズ等に基づく意見交換会	回	185

※厚生労働省「地域包括支援センター運営状況調査」

(3) サービスの円滑な利活用の推進状況

① 情報提供の実施状況

利用者が介護サービス事業者を選択するうえで必要な情報を介護サービス事業者が提供する「介護サービス情報の公表」を推進するとともに、公表された情報が活用されるよう、制度の普及啓発を図っています。

② 要介護者の家族等への支援

要介護者の家族等を対象とした介護及び予防に関する知識や技術の周知、習得のための家族介護教室の開催や心身のリフレッシュを図るための介護者相互の交流の促進など、介護者の負担軽減を図る事業を支援しています。

(4) 身近な相談窓口の設置と取組状況

身近な相談窓口として、市町の地域包括支援センター、県国民健康保険団体連合会等で相談窓口を設け、相談体制の充実を図っています。

■ 地域包括支援センターにおける相談状況

単位：件

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	H26比増減率
総合相談件数（延べ件数）	72,823	71,436	69,950	▲3.9%
うち、権利擁護に関すること （成年後見制度、高齢者虐待）	2,441	2,444	2,039	▲16.5%

※各年度の実績値（年間延べ件数）

※厚生労働省「地域包括支援センター運営状況調査」

(5) サービスの苦情処理の取組状況

介護保険制度では、介護サービス事業者自らが利用者の苦情相談窓口や処理体制の整備を図ることとされており、事業者に対して迅速、適切な対応を求めているほか、県と市町が連携し、利用者保護の視点に立ったサービスの提供などの指導・監督に努めています。

苦情処理の解決では、当事者同士で解決できないケースもあり、第1次窓口としての保険者である市町や、県国民健康保険団体連合会に専門窓口を設置しているほか、県や県保健福祉センターでも苦情相談に対応しています。また、県社会福祉協議会では、福祉サービス運営適正化委員会を設け、苦情解決や事業者への巡回指導を行っています。

■ 県国民健康保険団体連合会における苦情相談の受付状況

単位：件

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
要介護認定	1	3	2
保険料	0	0	0
ケアプラン	3	1	1
サービス供給量	0	1	0
介護報酬	0	0	0
その他制度上の問題	2	9	2
行政の対応	1	1	2
サービス提供・保険給付	5	18	18
その他	32	5	30
合計	44	38	55

(6) 高齢者虐待の防止と養護者支援等の実施状況

高齢者虐待防止法施行(平成18年4月)後、高齢者虐待の実態が明らかになる一方、市町は関係機関の協力を得ながら積極的に高齢者虐待防止と養護者支援(以下「高齢者虐待防止等」という。)に取り組んでいます。

■ 高齢者虐待の状況

単位：件

区 分	2014(H26)		2015(H27)		2016(H28)	
	養介護施設	養護者	養介護施設	養護者	養介護施設	養護者
件数	3	187	5	166	7	149
身体的虐待	3	113	4	99	5	104
介護・世話の放棄・放任	0	44	0	46	1	22
種別 (重複有)						
心理的虐待	0	76	1	61	5	61
性的虐待	0	0	0	1	0	1
経済的虐待	0	26	0	27	0	27

① 関係者の資質向上の実施状況

高齢者虐待防止法施行後10年以上が経過し、高齢者虐待防止等への取組が定着しつつあるものの、依然として虐待事例が発生していることから、引き続き、関係者の資質向上を図るため、研修等を実施しています。

② 市町に対する支援の実施状況

市町や地域包括支援センターにおいて解決が困難な高齢者虐待の事例については、弁護士等の専門家による相談・助言を行っています。

③ 高齢者虐待防止等に関する知識の普及啓発の実施状況

県民一人ひとりが高齢者虐待防止等の重要性に関する理解を深められるよう高齢者虐待防止等に関する知識の普及啓発を図っています。

④ 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止への取組状況

養介護施設従事者等による高齢者虐待を防止するため、養介護施設等に対する指導の徹底を図っています。

⑤ 成年後見制度や福祉サービス事業の利用推進の取組状況

成年後見制度の利用や社会福祉協議会が実施している福祉サービス利用支援事業について普及啓発を図っています。

(7) 多様な住環境の整備

① サービス付き高齢者向け住宅の供給の推進

サービス付き高齢者向け住宅の供給を推進するとともに、適正に管理・運営されるよう、登録された状況を把握し、必要に応じて指導等を実施しています。

■ サービス付き高齢者向け住宅の登録数

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
件数	45	52	54
戸数	1,443	1,760	1,755

※各年度4.1時点

② 公的賃貸住宅の供給の促進

高齢化率の高い団地では、引き続きシルバーハウジング・プロジェクトを実施するとともに、高齢者に配慮した公営住宅など公的賃貸住宅の整備を行っています。

■ 公的賃貸住宅の管理戸数

区分	2017(H29)
管理戸数	13,803
うち県営住宅	5,334
うち市町営住宅	8,469

※H29.4.1時点

■ 公的賃貸住宅の整備状況

区分	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	計
整備戸数	27	37	117	181
うち県営住宅	25	24	30	79
うち市町営住宅	2	13	87	102

※各年度における着工戸数

③ 高齢者の民間賃貸住宅への入居支援体制の構築の推進

高齢者であることを理由に入居を拒否しない民間賃貸住宅の登録や情報提供を推進しています。

④ 終身建物賃貸借制度の普及

高齢者が生涯にわたり安心して居住できる終身建物賃貸借制度の普及を図っており、7件312戸の住宅に対して認可を行っています。(H29.4.1現在)

⑤ 公的賃貸住宅での入居者支援

シルバーハウジングにおいて生活援助員（ライフサポートアドバイザー）の配置を行うとともに、一部の県営住宅において高齢者等に対する見守り訪問を実施しています。また、介護等を目的とした親世帯・子世帯の同居・近居・隣居のための住み替えを支援しています。

5 サービスを支える人材の確保と資質向上の状況

団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年に必要となる介護職員数2万3千人の確保に向けて、平成27年3月に策定した「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」に基づき、行政と関係業界が一丸となって、人材の確保（量の確保）と資質向上（質の確保）の両面から様々な取組を進めています。

(1) サービスを支える人材の確保

① 新規学卒就職者の確保

学卒就職者をしっかりと確保していくため、福祉系高校を中心に幅広く取組を行っています。

ア 就職面談会の開催

介護福祉士養成校の学生のほか、一般大学の学生にも幅広く介護分野に就職してもらうため、学生の就職活動スケジュールに合わせて就職面談会を開催し、介護分野への就職促進を図っています。

イ 介護・福祉の仕事の魅力伝道師の派遣

仕事への情熱に溢れ、職務経験が豊富な介護施設の職員等を「介護・福祉の仕事の魅力伝道師」として高校に派遣し、将来の進路を選択する高校生に、仕事のやりがいや重要性を伝えることで、介護分野への進学・就職の促進を図っています。

ウ 高校教員向け職場見学・意見交換会の開催

高校生の進路指導に直接関わる教員に対して、介護施設を実際に見学し、施設職員との意見交換の機会を設けることで、介護の仕事に対する理解促進を図っています。

エ 小中学生に対する介護の仕事の理解促進

将来的な人材確保を見据え、小学生の親子を対象とした介護施設見学・体験ツアーの開催や、介護を題材とした作文コンテストの実施、介護の仕事やその重要性を紹介するガイドブックの配布により、介護の仕事を手近に感じてもらえるよう取り組んでいます。

② 他分野からの就業促進と潜在介護人材の再就業促進

平成28年4月に介護・福祉人材確保の拠点である福祉人材センターを国や県の就職支援機関が集積する「いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）」内に移転し、ハローワークと連携したきめ細かな就職支援に取り組んでいます。

■ マッチング件数の状況

単位：件

区分	2015(H27)	2016(H28)
マッチング件数	122	248

ア 求人票では把握しにくい情報の収集・提供

求人事業所への訪問活動を強化し、職場の雰囲気や教育体制など求職者が求める職場情報の積極的な収集に取り組んでいます。

イ ハローワーク出張相談の実施

県内9カ所のハローワークにおいて、定期的な巡回相談を実施し、介護の仕事や職場に関する情報提供を通じて介護分野への就業促進に取り組んでいます。

ウ 元気な中高年の介護分野就業促進

退職後も就労意欲の高い中高年齢層に対して、介護の入門的研修や職場体験などの実施により介護分野への就業促進を働きかけています。

エ 潜在介護人材データベースの積極活用

介護福祉士等の資格を有しながら、現在は結婚や子育てなどにより介護の現場から離れている潜在介護人材のデータベースを構築し、登録者に対してニーズに応じた求人情報や事前の職場体験、準備講習の機会を提供し、再就業の促進に取り組んでいます。

③ 就業者の定着促進

現在働いている職員の定着については、職員が将来にわたってやりがいを持ち、かつ、安心して働くことができる職場環境が不可欠であることから、給与体系の明確化、休暇取得の促進や労働時間の縮減、資質向上研修の充実などに取り組む事業者の認定制度を創設し、魅力ある福祉職場づくりを推進しています。

(2) サービスを支える人材の養成と資質向上

介護サービスの質の向上のためには、サービス提供に携わる介護職員等の資質向上が不可欠であり、福祉総合研修センターが実施する研修について、介護現場で求められる能力等を整理し、再構築した新たな研修体系のもと、より時代のニーズに即した能力を向上させることができるよう、階層別・テーマ別の研修を充実させて実施し、さまざまな研修を実施して介護職員等の資質向上を図っています。

■各種研修の状況

単位：人

種 類	対 象 者	受講者数			
		2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29) (見込)
ユニットケア研修 ユニットケアに対する理解を深め、質の向上を図る。	ユニットケアを行う職員	67	73	51	61
地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターに従事する各専門職員に必要な知識の習得及び技能の向上を図り、地域包括支援センターの適切な運営を確保する。	地域包括支援センターの職員（初任者及び現任者）	初:41 現:120	初:60 現:132	初:45 現:96	初:57 現:85
介護支援専門員実務研修 介護保険制度の中心的役割を担う介護支援専門員を養成するため、実務に従事するために必要な専門的知識及び技術の習得を図る。	介護支援専門員実務研修受講試験合格者	308	175	119	264
介護支援専門員更新研修B・再研修 介護支援専門員として実務に従事するために必要な最新の知識及び技術の習得を図る。	資格取得後、実務未経験の者で、資格の有効期間の更新を希望する者・有効期間が満了し、失効後の再交付申請を希望する者	165	166	82	80
介護支援専門員実務従事者基礎研修 介護支援専門員として適切にケアマネジメントを実施出来るよう、継続的に必要な知識及び技術の習得を図る。	介護支援専門員の実務について1年未満の者	106	103	—	—
介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ・Ⅱ・Ⅱ2) 現任の介護支援専門員の質の向上を図る。この研修を修了することで資格を更新できる。 (※更新研修は、証の有効期間の満了前1年以内に受けるこれらの研修)	現任の介護支援専門員 Ⅰ：6か月以上 Ⅱ：3年以上 Ⅱ2：1回目の更新後3年以上 (H28～Ⅱと統合)	Ⅰ：175 Ⅱ：202 Ⅱ2：247	Ⅰ：141 Ⅱ：172 Ⅱ2：186	Ⅰ：103 Ⅱ：240	Ⅰ：125 Ⅱ：252
主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員を養成し、介護支援専門員の支援体制の確立と継続的・包括的ケアマネジメントを推進する。	主任介護支援専門員として従事する者	83	74	47	51
主任介護支援専門員更新研修 現任の主任介護支援専門員の質の向上を図る。この研修を修了することで資格を更新できる。	主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者	—	—	92	128
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 小規模多機能型居宅介護における計画作成の知識・技術を習得する。	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者	38	45	36	25
介護職員等によるたんの吸引等研修 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等の介護職員等	309	275	227	161

(3) 各種資格の取得者数の状況

資格取得者の状況は、平成28年度においては、介護支援専門員が119人、介護福祉士が508人、社会福祉士が112人、介護職員初任者研修修了者が519人、看護師が680人、准看護師が107人となっています。

■資格取得者の状況

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
介護支援専門員	308	175	119
介護福祉士	919	871	508
社会福祉士	104	83	112
介護職員初任者研修	879	768	519
看護師	688	697	680
准看護師	92	97	107

※介護支援専門員は介護支援専門員実務研修修了者を記載

※介護福祉士、社会福祉士、看護師、准看護師は資格試験合格者を記載

6 高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの状況

(1) バリアフリー社会の推進

高齢者や障害のある人を含むすべての人が等しく社会に参加し、自立した生活を営むことができるようにするために、誰もが安心かつ快適に利用できるようなバリアフリー社会の実現に向けた取組を推進しています。

① バリアフリー社会の実現に向けた取組の状況

石川県バリアフリー社会の推進に関する条例に基づき、バリアフリー社会の推進に関する県、市町、事業者及び県民の役割を踏まえ、不特定多数の人が利用する施設のバリアフリー整備など、バリアフリー社会の実現に向けた各種の施策を推進しています。また、バリアフリー社会づくりに対する理解を深め、県民意識の高揚を図るため、バリアフリー社会推進表彰などの普及啓発事業を実施しています。

② 公益的施設等のバリアフリー化の推進の状況

バリアフリーアドバイザーの派遣や公益的施設（建築物・道路・公園等）のバリアフリー化の推進、鉄道駅、バス停のバリアフリー整備など、高齢者等の移動を考慮したまちづくりを推進しています。

※公益的施設とは、バリアフリー社会の推進に関する条例に基づく施設で、病院、百貨店等の建築物や道路、公園、公共交通の施設等、不特定多数の人が利用する施設のことをいいます。

③ 高齢者の住環境の整備状況

高齢者が住み慣れた地域において生活を続けていくことができるよう住環境のバリアフリー化を推進しています。

ア 高齢者の住宅のバリアフリー化の状況

■65歳以上の世帯員がいる住宅のバリアフリー化（住宅・土地統計調査）

区分	2008(H20)	2013(H25)
住宅のバリアフリー化率 ※手すりの設置、屋内の段差解消など 高齢者等のための設備がある住宅	64.0%	64.5%
住宅の高度のバリアフリー化率 ※2ヶ所以上の手すりの設置、屋内の段差解消、 十分な廊下幅が全てなされた住宅	7.6%	8.5%

※住宅のバリアフリー化率

[高齢者等のための設備がある65歳以上の世帯員が住む住宅総数]/[65歳以上の世帯員が住む住宅総数]

※住宅の高度のバリアフリー化率

[高度のバリアフリー化がされた65歳以上の世帯員が住む住宅総数]/[65歳以上の世帯員が住む住宅総数]

イ 公営住宅のバリアフリー化の状況

県営住宅では、平成3年度からの建替事業により1,583戸、平成8年度から平成19年度までの高齢者向け改善事業により880戸、計2,463戸のバリアフリー化住戸を整備しています。

■ 県営住宅のバリアフリー化の実施状況

区分	実施年度	整備戸数	管理戸数	バリアフリー化率
建替工事等	1991～2017 (H3～H29)	1,583	—	—
改善事業	1996～2007 (H8～H19)	880	—	—
合計		2,463	5,334	46.2%

ウ 自立支援型住宅リフォーム資金助成の実施状況

要介護認定者のいる世帯で、生活保護又は住民税非課税世帯の既存住宅をバリアフリー対応に改修する場合に助成しています。平成28年度の利用は37件、うち高齢者住宅リフォームは32件となっています。

■ 自立支援型住宅リフォーム資金助成制度の利用状況

単位：件

区分	1996～2013 (H8～25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	合計
利用件数	5,137	53	45	37	5,272
うち高齢者	4,245	50	42	32	4,369

エ 福祉用具・住環境に関する相談・支援の状況

身体特性や住環境に応じた福祉用具の改善・改良により適合を行うことで、高齢者の生活動作の自立や社会参加を推進しています。また、企業等が行う福祉用具の研究開発や公共建築のユニバーサルデザイン等への支援も実施しています。平成28年度の福祉用具・住環境に関する相談・支援については1,424件であり前年度より96件増加しています。

■ 福祉用具・住環境に関する相談・支援状況

単位：件

区分	2007～2013 (H19～25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
高齢者・障害者への支援	3,854	615	798	908
企業等への製品開発支援	2,408	410	331	312
建築等へのユニバーサルデザイン支援	1,877	230	199	204
合計	8,139	1,255	1,328	1,424

オ バリアフリー体験住宅「ほっとあんしんの家」の利用状況

バリアフリー体験住宅「ほっとあんしんの家」を利用し、高齢者等への住環境の相談支援、医療・福祉関係者への教育研修、企業等への研究開発支援、県民へのバリアフリーの啓発普及を実施しています。

■バリアフリー体験住宅「ほっとあんしんの家」の利用状況

単位：件

区分	2007～2013 (H19～25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
利用件数	1,914	345	318	320
うち企業等研究・開発	168	29	39	22
うち高齢者・障害者支援	729	139	129	149
うち教育研修	438	82	84	88
うち一般見学者	579	95	66	61
のべ利用人数	21,700	3,322	3,620	3,138

(2) 消費生活の安全確保及び犯罪被害の防止の現状

悪質商法の手口が巧妙化し、近年、高齢者の消費者トラブルが増加傾向にある状況も踏まえ、「石川県消費者教育推進計画」に基づき、安全安心な消費生活社会づくりの実現に向けて、様々な主体と連携しながら、体系的・効果的な消費者教育の推進に取り組んでいます。

① 消費者苦情相談件数の現状

平成28年度において、石川県内の消費者生活相談窓口に寄せられた苦情相談件数は7,327件、うち高齢者は2,077件となっており、相談件数に占める高齢者の割合は近年約3割程度で推移しています。

■県内の消費生活相談窓口における苦情相談状況

単位：件

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	H26比増減率
苦情相談件数 a	7,562	7,404	7,327	▲3.1%
うち65歳以上 b	2,159	2,145	2,077	▲3.8%
割合 b/a	28.6%	29.0%	28.3%	-

※H30.2.10 PIO-NET調べ

平成28年度の高齢者に関する苦情相談は、メールによる架空請求やアダルトサイトのワンクリック請求、光回線やプロバイダ等変更契約などインターネットに関連するトラブルの相談が上位を占めました。

また、市役所等の職員を騙った医療費や介護保険料などの還付金詐欺に関する相談が急増しました。

■ 高齢者に関する苦情相談の内容

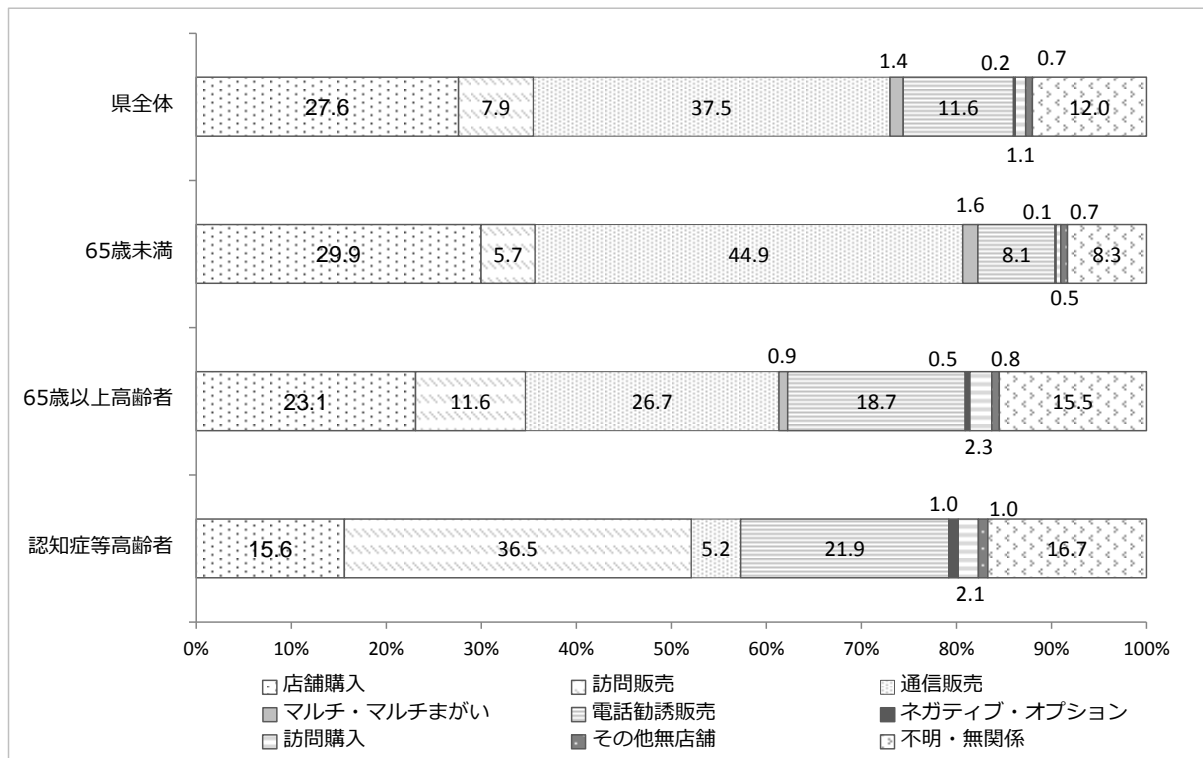
単位：件

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	H26比増減率
放送・コンテンツ等 (架空請求メール・アダルトサイト等)	240	231	379	57.9%
インターネット通信サービス (光回線・プロバイダ等)	154	178	149	▲3.2%
商品一般 (不審な電話やハガキ等)	320	172	132	▲58.8%
他の保険・福祉 (医療費還付金詐欺等)	15	52	123	720.0%
健康食品	119	117	102	▲14.3%
工事・建築・加工 (リフォーム、床下点検工事等)	69	91	58	▲15.9%
その他	1242	1304	1134	▲8.7%
合計	2159	2145	2,077	▲3.8%

高齢者に関する苦情相談は、訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルの割合が他の年代に比べると2倍を超えています。

特に、認知症など判断力が低下している高齢者に関する相談では、訪問販売の割合が4割近くを占めています。認知症等の高齢者に関する相談のうち、8割以上は家族や介護支援専門員、民生委員など本人以外からの相談でした。

■ 販売購入形態別の相談割合 (H28)



② 消費者教育の現状

ア 啓発講座等の開催

高齢者が消費者として自立し、悪質な消費者被害に遭わないよう、石川県消費生活支援センター等が行う講座や県内の団体、グループなどに職員を派遣する出前講座のほか、学生による寸劇を交えた高齢者向け出前講座などを行っています。

イ 消費生活情報の提供

新聞やホームページ、メールマガジンによる迅速な情報提供を行うとともに、悪質商法の手口や対処方法等を記載したリーフレットの配布等による啓発を行っています。

(3) 高齢者の交通安全対策の現状

① 高齢者の免許人口と交通事故件数の現状

高齢者の免許人口は、平成28年12月末現在で183,907人で、平成26年に比べると8.8%増加しており、高齢者の交通事故件数も増加しています。

平成28年中の県内における高齢者の交通事故死者数は28人で、平成26年に比べ20.0%減少し、全死者数48人の58.3%を占め、全国平均の54.8%を上回っています。

■ 高齢者の免許人口と交通事故件数の推移

単位：人、件数

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	H26比増減率
免許人口(高齢者)	169,086	177,258	183,907	8.8%
交通事故件数	4,074	3,791	3,541	▲13.1%
うち高齢者	1,169	1,246	1,220	4.4%
死者数	55	46	48	▲12.7%
うち高齢者	35	33	28	▲20.0%
うち歩行者	18	14	11	▲38.9%
うち自転車	6	4	7	16.7%

※各年1～12月

② 高齢者の交通事故防止対策の実施状況

ア 高齢者の交通事故防止対策について

高齢者の交通事故防止対策は、県内の交通事故死者数の減少を図る上において、最も重要な課題と考え、市町をはじめ、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、総合的な交通事故抑止対策を推進しています。

具体的な対策としては、

- 高齢者宅の戸別訪問指導と街頭指導の実施

○高齢運転者に対する運転免許の更新時講習、「高齢者交通安全教室」の開催等による交通安全教育の強化
等を継続して取り組んでいます。

また、加齢に伴う運動能力や視力、注意力等の低下が交通事故を引き起こす要因とされていることから、

○シミュレーション機器を活用して、歩行中や運転時の危険を疑似体験し、身体機能の低下を体感する講習会の開催
により、日常の交通安全につなげていただくよう、取り組んでいます。

特に、高齢社会の進展に伴い、高齢ドライバーが増加することから、

○民間団体等と連携した高齢運転者の運転技術向上による交通事故防止対策

○高齢者による交通安全自主活動組織の結成に対する働き掛けと支援

○運転免許証自主返納の促進支援

○国が高齢運転者に推奨している安全運転サポート車（サポカーS）の普及啓発を重点として、高齢運転者による交通事故の防止を図っています。

イ 高齢者に優しい交通環境の整備

(ア) 高齢運転者等専用駐車区間の設置

石川県内で高齢運転者等を対象とした専用駐車区間を下記表のとおり設置しています。

■ 高齢運転者等専用駐車区間

	金沢中警察署	金沢西警察署	大聖寺警察署	七尾警察署
設置場所	金沢市兼六町 1番24号先	金沢市新保本4丁目 70番地先	加賀市片山津温泉 乙29番地24先	七尾市生駒町 16番地先
時間	8:00から22:00まで	6:00から20:00まで	6:00から24:00まで	8:00から22:00まで
設置台数	4台	3台	1台	3台
設置年月日	平成22年2月15日	平成22年11月24日	平成24年11月26日	平成22年2月25日
対象	車長5メートル以内の 普通自動車	車長5メートル以内の 普通自動車	車長5メートル以内の 普通自動車	車長5メートル以内の 普通自動車

利用できる方は、次のとおりです。

- ・身体障害者標識、聴覚障害者標識の対象者
- ・高齢者標識の対象者
- ・妊娠中または出産後8週以内の方

ただし、普通自動車を運転することができる運転免許を受けている本人が申請して交付された「標章」が必要です。

(イ)横断陸橋撤去後の対応

横断陸橋が長期経過等や高齢者の方々の利用が困難であることから撤去されることとなった場合に、押しボタン式信号機の設置等の安全対策を検討しています。

(ウ)高齢者に優しい信号機の設置

横断に要する青時間を延長したり、音声や音響案内で歩行者を誘導する装置を信号機に付加し、高齢者の安全を図っています。(平成29年11月末現在 467設置)

(4) 災害に対する体制の整備

① 避難所の施設環境の整備状況

災害時等における、避難所での円滑な救援活動実施のため、国の策定した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等や、県の策定した「避難所マニュアル策定指針」等を活用し、避難所運営マニュアルを作成する等、市町を支援しています。

② 高齢者の入所系施設における防災計画の作成状況

高齢者施設において、県が作成した「高齢者施設における防災計画作成指針」を参考に防災計画の作成を徹底し、定期的な防災訓練の実施等について、指導しています。

7 介護保険事業の適正な運営のための取組状況

(1) 適切な要介護認定のための取組状況

公平・公正かつ適切な要介護認定の実施体制を確保するため、要介護認定申請者の心身状態を調査する認定調査員、要介護認定の資料となる主治医意見書を作成する主治医、要介護認定の審査判定を行う市町の介護認定審査会委員を対象とした研修会等を実施しています。

■要介護認定に関する研修等の実施状況

単位：人

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
認定調査員新任研修	252	258	173
認定調査員現任研修	1,121	1,107	30
主治医意見書記載説明会	210	177	175
介護認定審査会委員研修	318	330	301
介護認定審査会運営適正化研修	33	22	9

(2) 介護給付適正化の取組状況

介護保険制度施行後、介護給付費は年々増加しており、今後も増大が見込まれる中、制度の持続性及び負担の公平・公正性を高める観点から介護給付の適正化を図る取組を進める必要があります。このため、「石川県介護給付適正化取組方針」を定め、市町で行う適正化への取組(介護給付費通知や介護給付適正化システムの活用、ケアプランチェック等)を支援しています。

(3) 指定介護保険事業者等の指導等の実施状況

指定介護保険事業者が適正に事業運営を行っているかを定期的にチェックすることは、介護保険制度の質の確保を図る上でも重要であることから、県及び市町が連携し、事業者の指導の徹底を図っています。

■介護保険施設等の実地指導の実施状況

単位：事業所

区分	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
介護サービス事業所	291	233	262

